

令和3年度  
邑智郡総合事務組合職員採用試験実施要項

【受験案内】

邑智郡総合事務組合  
〒696-0001  
邑智郡川本町大字川本 332 番地 15  
Tel(0855) 72-2777 (総務課)

令和3年度邑智郡総合事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

■ 第1次試験

- 受付期間 令和3年10月18日(月)～令和3年11月5日(金)  
(試験申込期間)・郵送の場合：令和3年11月5日(金)消印有効
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く。)
- 試験日 令和3年12月5日(日)
- 合格発表 令和3年12月15日(水)以降

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種目	試験区分	採用予定人員	職務内容
高卒程度	一般事務	若干名	諸部署に勤務し、行政事務に従事します。

## 2. 受験資格

### (1) 年齢・資格等

試験区分	年齢・資格等
一般事務	1. 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。 (令和4年4月1日現在で、18歳から29歳の者) 2. 学校教育法による高等学校を卒業した者又は令和4年3月に卒業見込みの者。

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験日程、試験会場及び合格発表

区分	日時	試験場所	合格発表
第1次試験	12月5日(日) 受付時間 9:15～9:45 試験時間 10:00～12:50	浜田市野原町1826番地1 いわみーる	12月15日以降に、本人宛に郵便で通知します。
第2次試験	12月下旬予定 受付時間 9:15～9:45 試験時間 10:00～12:00	川本町大字川本332番地15 邑智郡総合事務組合 (悠邑ふるさと会館)	試験実施約1週間後に、本人宛に郵便で通知します。

- 注 (1) 第1次試験は島根県町村等職員採用統一試験として行います。  
(2) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。  
(3) 第2次試験の日時、試験場所は変更となる場合があります。

#### 4. 試験の種目及び内容

##### (1) 一般事務

区分	試験の種目	時間・出題数	内 容
第1次試験	教養試験 (高校卒業程度)	40題 2時間	公務員としての必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
	事務適性検査	100題 10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一式による筆記試験を行います。
第2次試験	作文試験	1題 60分	文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を行います。
	面接試験	10分程度	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。 面接では事前に自己紹介書を提出していただきます。

#### 5. 受験手続 (※インターネットは利用できません)

##### (1) 試験申込書の交付

- ① 申込書兼受験票は、邑智郡総合事務組合総務課、川本町役場総務財政課、美郷町役場総務課及び大和事務所、邑南町役場総務課及び瑞穂支所、羽須美支所にて交付します。
- ② 申込書兼受験票を郵便で請求する場合は、封筒の表に「令和3年度邑智郡総合事務組合職員採用試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(定型外：A4が入る大きさ)を必ず同封して邑智郡総合事務組合総務課まで請求してください。

##### (2) 受験の申込み (持参又は郵送)

- ① 申込書の記入上の注意をよく読んで、必要事項を記入し、裏面に63円切手を貼って宛名を明記の上、邑智郡総合事務組合総務課（〒696-0001邑智郡川本町大字川本332番地15）に持参するか郵送により提出して下さい。
- ② 郵送の場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書し、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。申込み締切り当日消印有効。
- ③ 申込書の職種欄の( )内には、次表の区分によって記号を記入して下さい。

職種試験区分	記号
一般事務	A

- ④ 申し込みの際は、申込書の受験票欄は切り離さないで下さい。
- ⑤ 写真欄には写真は貼らないで下さい(写真は受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼って下さい。)

## 6. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申し込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。受験票が12月1日(水)までに到着しないときは、邑智郡総合事務組合総務課に申し出て下さい。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験当日持参してください。
- (3) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの
・ 受験票 (写真を貼ったもの) ・ HBの鉛筆又はマークシート用鉛筆、消しゴム ・ 時計を持参する場合は時計機能だけのもの

- (4) 受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、邑智郡総合事務組合総務課 (TEL (0855) 72-2777) にしてください。

## 7. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載された後、そのうちから採用者が決定されます。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。また、採用は原則として令和4年4月1日に行われます。
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、取得見込みとした資格等を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 初任給は、邑智郡総合事務組合職員給与条例の定めに従い決定します。(学校卒業後の職歴等を有する者は、その経歴に応じて給料月額を決定します。) その他、給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当を支給します。

## 8. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- (1) 本試験に関する事務の実施
- (2) 最終合格者の採用に関する事務の実施 (個人情報を任命権者に提示します。)

## 9. 邑智郡総合事務組合とは

- (1) 地方自治法第284条第2項の規定により設置された、特別地方公共団体です。
- (2) 邑智郡総合事務組合を構成する地方公共団体は、川本町、美郷町及び邑南町です。
- (3) 業務内容は、前項3町の行政事務の一部を共同処理しています。
- (4) 組織機構は、令和3年4月1日現在、総務課、情報システム課、環境衛生課、介護保険課を設置して業務を行っています。
- (5) 邑智郡総合事務組合職員身分は地方公務員となります。

## 10. その他

ご不明な点は、お問合せください。

邑智郡総合事務組合総務課 電話 (0855) 72-2777

〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本 332 番地 15 (悠邑ふるさと会館内)

### ■「第1次試験」会場案内図

○試験会場：浜田市野原町 1826-1 いわみーる

(注) 受験者用の駐車場がありません。自家用車でのご来場はご遠慮ください。

交通：JR浜田駅よりバスで約10分

